



広報

まつの

平成28年

3月号

March



松丸保育園と吉野生保育園で豆まきが行われました。
鬼北小松の松浦芳三さんから、毎年保育園に節分用の
煎り大豆をいただいています。

2 / 13

来て！見て！心で感じて！
森の国人権の集い

▲町内小中学校児童・生徒による発表の様子

2月13日(土)、コミュニティセンターで平成27年度森の国人権の集いが開催されました。この催しは、互いの人権が尊重され、あらゆる差別や偏見を解消し「ゆたかな心を育むまちづくり」を目指し、ともに考えて行動していくことを目的に松野町と教育委員会が開催したもので、当日は地元住民ら約200名が参加しました。

会場には、保育園児のぬり絵や児童生徒の人権標語、ポスターなどが展示され、松野町隣保館や森の国ふれあいセンター、あおぞら子ども会の活動が紹介されたほか、NPO法人みこと会就労支援事業所「よつば」による手芸展示コーナーや障害者支援施設フレンドまつりによるカフェコーナーが設置され、和やかな雰囲気の中、集会が進められました。

第1部では、町内小中学校の児童・生徒による「いじめSTOP笑顔の子どもフォーラム報告」が行われ、「日々の学習の中で、人権問題に対し自らが課題を見つけ、解決に向けて取り組む」、「仲間づくりを大切に、問題解決に一致団結して取り組む」、「CM制作などを通して、いじめストップに対し生徒自らが積極的に取り組む」など、いじめ根絶に向けて行っている、日々の取り組みを報告しました。

第2部では、全国隣保館連絡協議会常任顧問の中尾由喜雄先生による「人と人がつながるまちづくりに向けて」阪神・淡路大震災が壊した心の壁」と題した講演が行われました。中尾氏は、上宮川文化センター館長として在職中、阪神・淡路大震災を体験。「震災という非日常の中で一人ひとりがかけがえのない人間として実感するために何ができるのか」について、震災時の避難所であった上宮川文化センターでのいくつかの出来事を通して参加者とともに考えました。

今後町では、組別人権学習をはじめ、人権に関するさまざまな取り組みを行っていきます。皆さんもぜひお気軽にご参加ください。

人権の広場 ～松野南小の取り組み～

家高 久美

本校の児童は（一年生二名、二年生二名、三年生一名、四年生一名、五年生一名、計七名）、素直で明るく、みんなで楽しく活動しています。困っている友だちがいると、声を掛けたり、心配したりと助け合っています。休み時間はみんなで一緒に遊び、兄弟のように仲がよいです。人数が少ない分、つながりが強いです。しかし、仲がよすぎて、友だちの言つとおりにして、友だちとは異なる自分の気持ちを伝えられない場面や自分の気持ちは伝えることができるが友だちの気持ちに気が付かない場面などが時々見られました。本校の児童に関わらず、現在の子どもたちは、核家族、少子化等社会現象の影響もあって、友だちにうまく自分の思いを伝えることができないと言われていました。さて、何か意見が食い違ったり、困った場面に出くわしてしまったりした時に、人は、次の三つのタイプに分かれて自分の気持ちを表すと言われます。

タイプ 一 攻撃的な話し方（ドラえもんジアイアンタイプ）↓
自分は大切にしますが、相手を大切にしない話し方で、自分の要求を相手に強要します。

タイプ 二 非主張的な話し方（のび太くんタイプ）↓
相手は大切にしますが、自分を大切にしない話し方で、自分が我慢して相手の主張に従います。

タイプ 三 アサーティブな話し方（しずかちゃんタイプ）↓
自分も相手も大切にしたい話し方で、相手のことを考えたことを言いますが、自分のことも相手に伝えます。好ましい人間関係を築くのに、効果的な方法です。

普段の日常生活の中で、タイプ三のように話すことができにくい子どもにおいては、事前に、いろいろな場面を想定して、タイプ三の言い方を練習しておく、実際に同じような場面に出会ったときに参考になり、有効であると考えられます。

南小では、全校で、場面を決めて話し方の学習をすることで、人と上手に関わり、さまざまな人と強くつながっていくことができる子どもを育てたいと考えています。

また、自分が大事にされていると感じている子どもは、他人も大事にすることができます。良好な人間関係を築く上で、周りの人々が、子どもたち一人ひとりに良さを伝え、関わって、愛情を伝えることが重要なことは言うまでもありません。

南小の子どもたちは、家族、地域の方に大事に育てていただいているので、笑顔いっぱい元気いっぱいに過ごすことができます。



2/14

平成28年松野町消防出初式

2月14日(日)、森の国ドームで平成28年松野町消防出初式が挙行され、岡本団長以下135名の団員が町内外からの来賓約90名が見守る中、人員・姿勢・服装点検や機械器具点検など、機敏な動作を披露しました。

式典では、消防活動に功績のあった団員に対して、県知事表彰をはじめとした各種表彰伝達がおこなわれ、阪本町長の訓示・講評、来賓祝辞の後、受賞者を代表して第2分団岡村雅人分団長が「今後も一層訓練に励み、火災や風水害等、各種災害に備え、地域住民の生命、身体、財産を守るとともに、地域の安心安全のため、一致団結して最善を尽くします」と力強く謝辞を述べました。

岡本団長は、全国各地で集中豪雨や自然災害が発生する中、近年では大規模地震の発生も懸念されており、消防団の果たす役割は益々大きくなっている。町民の安全安心を守るため、消防団の強化を図っていきたい。また、昨年1年間無火災を達成できたことへのお礼、引き続きの無火災継続に消防団が一致団結して取り組む決意を表明しました。

松野町では、出初式当日で無火災456日を達成しました。常日頃からの消防団としての啓発活動の賜物であり、今後も引き続き啓発活動を通して、消防団活動の活性化にも繋げていきたいものです。消防団員数は、全国的にも減少傾向にあり、松野町消防団では伝統ある消防団活動の維持及びその洗練された技術を後世へ引き継ぐため、団員確保に向けた取組みもおこなっています。現在163名の団員が各地域で活躍していますが、充足率は81.5%となっています。

松野町消防団では随時団員を募集しています。消防団活動に興味のある方は是非消防団事務局（総務課危機管理室）へご連絡ください。



▲全体の様子



▲表彰状伝達の様子



▲一斉放水の様子



▲機械器具点検の様子

出初式表彰者一覧

愛媛県知事表彰 功労章

第2分団 岡村 雅人 分団長

愛媛県消防協会会長表彰 功績章

第3分団第1部 藤城 尊文 班 長

第3分団第2部 宮寄 悟 班 長

勤続章

第2分団第2部 吉井 哲也 団 員 勤続20年以上

第1分団第1部 河野 祐一 団 員 勤続15年以上

第3分団第2部 加藤 勝恵 団 員 //

第1分団第2部 高山 剛 団 員 勤続10年以上

第2分団第1部 加形 彰朗 班 長 //

第3分団第1部 赤松 和昭 団 員 //

規律章

第3分団第3部 山下 雄市 班 長

愛媛県消防協会会長感謝状

内助の功労 平井 千尋 様

第1分団第1部平井 清仁部長の配偶者

宇和島地区消防団連合会長表彰 優良消防団員

第1分団第2部 金澤 秋徳 団 員

本 部 平野 貴美 団 員

第1分団第1部 倉田 啓行 団 員

第2分団第2部 松本 浩樹 団 員

第3分団第1部 柴 佳宏 団 員

第3分団第2部 市川 昇 団 員

松野町長表彰 優良消防団員

第1分団第3部 山本裕一郎 団 員

第1分団第1部 重松 良麻 団 員

第1分団第2部 谷口 修 団 員

第1分団第3部 山下 敬之 団 員

第2分団第2部 古谷 英樹 団 員

第3分団第1部 太田 恒吉 団 員

第3分団第1部 石川 雄一 団 員

第3分団第3部 西村 典高 団 員

第3分団第3部 豊永 雄大 団 員

町制60周年記念

第1分団第1部 沖野 健治 団 員

第1分団第1部 重松 良麻 団 員

第1分団第1部 稲田 淳 団 員

第1分団第1部 岡本 新也 団 員

第1分団第2部 榎谷 惇志 団 員

第1分団第2部 亀澤 一平 団 員

第1分団第2部 音地 絢太 団 員

第1分団第3部 山下 敬之 団 員

町制60周年記念

第1分団第3部 山田 慎一 団 員

第1分団第3部 山本 弘樹 団 員

第2分団第1部 加形 彰朗 班 長

第2分団第1部 吉良 康宏 団 員

第2分団第1部 山下 潤也 団 員

第2分団第1部 毛利 憲幸 団 員

第2分団第2部 竹葉 幸治 班 長

第2分団第2部 太場 康仁 団 員

第2分団第2部 井上 優二 団 員

第2分団第3部 岡本 圭一 部 長

第2分団第3部 久保 賢 団 員

第2分団第3部 松崎 聡 団 員

第3分団第1部 長利 憲一 班 長

第3分団第1部 宇治 清秀 団 員

第3分団第1部 竹内 力 団 員

第3分団第1部 松本 優 団 員

第3分団第2部 矢間 大藏 団 員

第3分団第2部 市川 昇 団 員

第3分団第2部 榎谷 亮彦 団 員

第3分団第3部 藤岡 満 班 長

第3分団第3部 山下 雄市 班 長

第3分団第3部 高内 博文 団 員

消防委員会表彰

優良分団 第3分団第2部

松野町消防団長表彰 精勤賞

本 部 竹内 忠弘 副団長 勤続30年

第1分団第1部 森本 秀行 団 員 勤続25年

第3分団第1部 山本 和幸 団 員 //

第3分団第2部 岡本 栄二 団 員 //

第3分団第3部 高内 博文 団 員 //

第2分団第2部 吉井 哲也 団 員 勤続20年

第3分団第2部 野村 敦 団 員 //

第3分団第3部 長谷 正明 部 長 //

第3分団第3部 滝本 音次 団 員 //

第1分団第1部 河野 祐一 団 員 勤続15年

第1分団第2部 金谷 昌宏 団 員 //

第2分団第3部 芝 勇樹 班 長 //

第3分団第1部 東 高広 団 員 //

本 部 板尾 優子 班 長 勤続10年

第1分団 山田 修三 副分団長 //

第1分団第2部 岡 正司 班 長 //

第1分団第3部 大野 正太 団 員 //

第2分団第1部 生谷 博樹 団 員 //

第2分団第1部 谷口 雅史 団 員 //

第2分団第2部 太場 康仁 団 員 //

第2分団第2部 小野 勝義 団 員 //

第3分団第1部 若宮 暁敏 団 員 //



森の国 走ってむすぼう 心のタスキ 町内駅伝大会開催

▶優勝した吉野分館の選手たち



順位	チーム名	タイム
1位	吉野	1 : 41 : 04
2位	延野々	1 : 41 : 54
3位	松丸	1 : 44 : 01
4位	豊岡後	1 : 49 : 19
5位	蔵生・奥野川	1 : 55 : 38
6位	富岡・上家地	1 : 55 : 40
7位	豊岡前	1 : 57 : 21
8位	目黒	1 : 59 : 40

1月17日(日)、「森の国 走ってむすぼう 心のタスキ」のテーマのもと、松野町駅伝大会が開催されました。

今年で48回目を迎えるこの大会は、駅伝をととして町民の心の結束を図ることを目的として、松野町と教育委員会が共同で開催しているものです。各分館から8チーム96名が参加し、互いの健脚を競い合いました。

コースは、目黒郵便局前を起点として、国道381号線から奥野川下組を経由し、終点松野町役場までの12区間、約26・5kmで、区間ごとに年齢制限が設けられています。また、分館對抗ということもあり、地元の選手を応援しようと沿道の声援にも力が入ります。

競技結果は次のとおり。終始安定した走りをした吉野分館が優勝を果たしました。

区間賞

1区	竹内 (吉野)	9 : 46
3区	中山 (松丸)	8 : 42
5区	友 (延野々)	11 : 32
7区	酒井 (吉野)	9 : 22
9区	赤松 (吉野)	5 : 01
11区	竹田 (吉野)	6 : 32

2区	新城 (松丸)	9 : 37
4区	中山 (延野々)	9 : 47
6区	東 (吉野)	4 : 08
8区	池本 (吉野)	12 : 17
10区	日野 (吉野)	6 : 30
12区	藤城 (吉野)	3 : 35

1 吉野生公民館 プラかご作り教室

1月31日(日)、吉野生公民館でプラかご作り教室が開催されました。

この教室は、地域住民活動支援事業の一つとして行われたもので、普段仕事や家事で忙しく過ごす人の交流の場として、また、公民館活動の活性化を図ることを目的に行われたものです。

当日は、三好まり子さんを講師に迎え、荷造り用PPバンドを用いて地元住民ら9名が挑戦。最初はなかなかうまくできなかった参加者も、こつを掴むにつれスムーズにかごを仕上げていきました。

最近では、雑貨店などでよく見かけるようになりましたが、今回は自分好みの色使いでオリジナルのプラかごを作り、完成後には笑みがこぼれていたようです。



▶ プラかご作りの様子



▶ オリジナルのプラかご完成

2 (株)プロテックス・ジャパン 「森の国ファームファクトリー」新築工事 起工式

2月8日(月)、新工場建設予定地(豊岡)で(株)プロテックス・ジャパン松野工場である「森の国ファームファクトリー」の起工式が執り行われました。

当日は、愛媛県、松野町、宇和島市、鬼北町や四十万市の関係者ら約60名が出席し、円滑な松野新工場の建設や操業開始を祈願しました。

人口減少が進行する本町で、美しく豊かな自然に満ちた「森の国まつ」の地域資源を活用した化粧品等の製造事業が展開されることは、地域雇用の創出、若者の流出防止、I・Uターン、更には農、工、商、観、福祉施策と連携した地域活力の維持、増進、そして森の国ブランドの構築と発信に大いに期待が寄せられているところです。



(株)プロテックス・ジャパン「森の国ファームファクトリー」概要

立地場所	愛媛県北宇和郡松野町大字豊岡4606番地3
面積規模	敷地：9,945.04㎡、 建物1棟（2階建）：延1,351.41㎡
投資規模	約3億円（第1期）
新規雇用数	操業開始時 約15人（3年後までに50人体制予定）
工期	平成28年3月～平成28年8月（予定）
操業開始	平成28年10月（順次予定）

愛媛の遺跡利活用団体意見交換会開催

1月31日(日)、第2回愛媛の遺跡利活用団体意見交換会が開催されました。この会は、県内にある遺跡の利活用に取り組んでいる民間団体が一堂に会し意見交換をするものです。

2回目となる今回は本町を主会場に開催され、町の森の国山城の会をはじめ、宇和島市や鬼北町、遠くは西条市など計6つの団体が参加しました。

会では、まず史跡河後森城跡での取組みについて森の国山城の会の会員から現地説明が行われました。



▲森の国山城の会による河後森城跡の説明の様子



▲「戦国の食学習会」成果報告会の様子

特に、新城地区におけるツツジの移植活動についての説明では、移植活動が史跡の保護と名所づくりを両立して実施するという住民参加型の史跡整備でめずらしい取組みであることから、参加者は山城の会会員の説明を熱心に聞いていたようです。

その後、山村開発町民センターで「戦国の食学習会」の成果報告会が行われました。報告会では、学習会のこれまでの取組みが森の国山城の会の会員から報告され、成果発表として戦国復元御膳の一部が参加者に振舞われました。

ま ち の 投 句 箱

葛句会 一月例会句会 於 町民センター

くすり風呂しずかに老いの来てをりぬ 伊藤 富子

澄みわたる鐘の一打や寒の入り 岡本 京子

葉屋の葉入替え寒の入 金谷 重子

もてなしは何もなくてと爛熱う 金谷 文恵

おとなの日タイムカプセル開けにけり 谷 きよし

漁師町裏路地抜ける虎落笛 布 康江

孫からの初荷のとどく山の家 ひのたいら

寒の入り散歩の犬の目に涙 古谷 香

寒修行窓の灯にじむ夜るの雨 山下スミ子

吉野句会 一月例会句会 於 吉野生公民館

曾孫も入れて十人歌留多取り 赤松 午子

かじかみて息吹きかけて寒仕込み 稲谷キミ子

厄除けの神鼓鳴るなり初社 上田美智子

遠山の雪夕焼に照らされて 岡本 三葉

懐に忍び込む子猫冬の夜 竹内サダ子

俳句ポストについては、しばらくの間お休みいたします。

森の国ぽっぽ温泉 リニューアルオープン

3月19日(土)、いよいよ森の国ぽっぽ温泉がリニューアルオープンします。

リニューアル後は薪ボイラーを設置し、間伐材等を活用した「薪で沸かすお風呂」となり、より親しみの湧く温泉として生まれ変わります。また、これまで2階にあった足湯が1階の駅玄関前に移動し、多くの方にお楽しみいただけるようになります。

リニューアルに合わせ19日にはリニューアルセレモニーを開催。「良いお風呂」に合わせ午前11時02分6秒にテープカットを行い、お客様をお迎えします！また、当日は「ぽっぽ音楽祭」も開催し、JR松丸駅のプラットホームをステージに毎年恒例のレーモンド松屋さんや地元アーティストのコンサート、松野町への移住者の皆さんによるミニトークショーが行われるほか、予土県境のグルメが集う「森の国のおおきやく」伊予×土佐のうまいもの合戦」も同時開催されます。

3月19日は、是非、JR松丸駅周辺に遊びに来てください！



オリジナルナンバープレート交付開始

1月4日(月)、町の特産品である桃をイメージしたオリジナルナンバープレートの交付が始まりました。

このナンバープレートは、郷土愛を深めるとともに、地域振興に繋げていこうとの考えから作成されたものです。

当日は天候にも恵まれ、早速、藤生の金谷さんが交付申請を行うために来庁されました。申請後には、ナンバープレートが手渡され装着が完了すると、交付第1号を記念し、自前のバイクとともに記念撮影を行いました。

オリジナルナンバープレートは、新規発行だけでなく、プレート変更も無料でできますので、交付をご希望の人は役場町民課までおこしください。

○交付手続きについて

【対象車種】原動機付自転車（50cc未満）
【必要なもの】

- 新規登録の場合
- ・車体番号等の分かるもの
- ・印鑑
- 変更登録の場合
- ・現在交付しているナンバープレート
- ・印鑑

【問い合わせ先】町民課 ☎42・1112



▲第一号交付者
金谷さん（藤生）

お誕生おめでとうございます

(敬称略)

(住所) (保護者) (出生児) (性別)

延野々 山口 慎二 真衣 女

健やかな成長をお祈りいたします。

お悔み (敬称略)

(住所) (死亡者) (享年)

吉野 太田 高一 96歳

藤生 金谷 勝馬 93歳

吉野 松本 武芳 86歳

目黒 伊井野キク子 89歳

松丸 中井 利美 72歳

豊岡 中湯 繁美 88歳

藤生 加藤トキ子 83歳

ご冥福をお祈りいたします。

ご寄付お礼 (敬称略)

☆社会福祉協議会へ

太田 善英 松野町

金谷 一雄 宇和島市

松本 哲彦 松野町

松本 宣昭 松野町

ありがとうございます。

町の人口

平成28年1月31日現在
※外国人を含みます。

世帯数 2,026世帯(-32世帯)

総人口 4,174人(-36人)
男1,968人 女2,206人
(1月中の異動)

○出生 1人 ○死亡 10人
○転入 6人 ○転出 33人

農業委員会だより-(3月号)

農地を賃借する場合は農業委員会に申請しましょう

農地を耕作目的で借り受けるためには、農業委員会等の許可を受けなければなりません。

農業経営基盤強化促進法に基づく申請により契約した農地は、期限が来ると貸し手に農地が返還されることになっているため、現在では農地を賃借する場合は、農業経営基盤強化促進法に基づく申請が大半を占めています。

当事者同士だけで農地を賃借することは、違法行為であるため権利が保護されず、経営所得安定対策等の補助事業を申請する事ができません。さらには、問題が生じて農地委員会が介入する事もできません。

また、農業委員会としても町内の正確な営農状況等を把握出来なくなるため、適切な指導や相談に支障を及ぼす恐れもあります。そのため、農地の賃借をする場合は、必ず農業委員会に申請をしてください。

農業経営基盤強化促進事業による農用地利用集積計画作成申出書の様式や記入例等については、農業委員会事務局に備え付けているほか、町のホームページからもダウンロードできます。

農地の賃借等について不明な点がありましたら、農業委員会事務局までお気軽にお問い合わせください。

【問い合わせ先】

農業委員会事務局 ☎42・1114

各種無料相談所の開設について

1 行政相談

【日時】 3月10日(木)10時～12時

【場所】 町民センター 婦人室

【内容】 行政に関する苦情や要望

【相談者】 山崎ルリ子(行政相談委員)

2 心配ごと相談

【日時】 3月10日(木)10時～12時

【場所】 町民センター 老人室

【内容】 心配ごと相談

【相談者】 民生児童委員

3 人権相談

【日時】 3月10日(木)10時～12時

【場所】 町民センター 老人室

【内容】 人権相談

【相談者】 人権擁護委員

えひめいやしの南予博2016開幕!

南予地域一帯を舞台とした観光振興イベント「えひめいやしの南予博2016」(略称「南予博」)がいよいよ開幕します。「さとに憩い、ひとに和む。えひめ南予の、いやし旅。」をキャッチフレーズに、会期中は様々なイベントを実施します。詳しくは、ホームページをご覧ください。

【会期】 3月26(土)～11月20(日)

【URL】 <http://www.iyashinonanyo.jp/>

【問い合わせ先】

県観光物産課 ☎089・912・2492

広報まつのに対するご意見を

お聞かせください

松野町では、町で取り組んでいる事業などをよりわかりやすく町民の皆さんにお知らせするため、さまざまな方法を活用しています。特に組などを通じて配布している広報紙「広報まつの」は、町政情報

を町民の皆さんにお知らせする大切な手段で、幅広い情報を取り扱っています。しかし、配布をしている、実際に必要な情報を適切に皆さんにお伝えできているのか、「広報まつの」を手にとられている世代に限られているのではないかと心配も抱えています。

そこで町では、広報まつのの紙面に対する町民の皆さんの具体的なご意見を募集しています。紙面に関するものであればどんなご意見でもかまいません。町民の皆さんの広報まつのに対する思いをこれからの広報紙づくりに役立てたいと考えていますので、たくさんのご意見をお待ちしています。



【問い合わせ先】総務課行政情報担当

☎42・1111
✉ m-sounu@town.matsuno.ehime.jp

日本年金機構におけるマイナンバーの利用延期について

●マイナンバーの利用延期

平成27年9月に「個人情報保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、日本年金機構では、平成28年1月から予定していたマイナンバーの利用が延期となっています。

日本年金機構では、当分の間、マイナンバーの利用ができないため、お客様からお届けいただく届書・添付書類にマイナンバーが記載されている場合には受け付けることができません。したがって、日本年金機構に各種届書及び住民票等の添付書類を提出する場合には、マイナンバーが記載されていないものをご提出ください。

●基礎年金番号の利用

日本年金機構においてマイナンバーの利用が延期されている間は、年金相談・照会、各種届出及び申請には、引き続き基礎年金番号をご使用ください。

●マイナンバーの利用開始時期

日本年金機構でのマイナンバーの利用開始時期は現時点では未定です。

【問い合わせ先】

「通知カード」「マイナンバーカード」に関することや、マイナンバー制度についてのお問い合わせは、左記マイナンバー総合フリーダイヤルへお願いします。

【マイナンバー総合フリーダイヤル】

☎0120・95・0178（無料）

平日9時30分～22時 土日祝9時30分～17時30分
（年末年始12月29日～1月3日を除く）

※一部IP電話等で右記ダイヤルにつながらない場合（有料）

・マイナンバー制度に関すること

☎050・3816・9405

・「通知カード」「マイナンバーカード」に関すること

☎050・3818・1250

※英語・中国語・韓国語・スペイン語・ポルトガル語対応のフリーダイヤル

・マイナンバー制度に関すること

☎0120・0178・26

・「通知カード」「マイナンバーカード」に関すること

☎0120・0178・27

予備自衛官補及び自衛隊幹部候補生の募集

自衛隊宇和島地域事務所では、次のとおり予備自衛官補及び自衛隊幹部候補生を募集します。

1 予備自衛官補（社会人・学生ながら、有事の際は予備自衛官として勤務）

【応募資格】（一般）18～34歳未満

（技能）18～53歳未満で国家資格等保有者

【試験日】（一般・技能）

4月15日（金）～4月19日（火）いずれか1日

【試験場】（一般）陸自松山駐屯地

（技能）陸自松山駐屯地

（技能）陸自善通寺駐屯地

【受付締切】4月8日（金）

2 自衛隊幹部候補生（大学卒業者を対象に陸・海・空幹部自衛官を育成）

【応募資格】20～26歳未満（22歳未満は大卒者（見込含））

【試験日】5月14日（土）

【試験場】松山大学（予定）

【受付締切】5月6日（金）

【問い合わせ先】

自衛隊宇和島地域事務所（宇和島駅西隣りキヨスクビル1階）

☎23・5431

年金生活者等支援臨時福祉給付金（低所得の高齢者向け）について

◆目的

高齢者世帯の年金も含めた所得全体の底上げを図り、個人消費の下支えとなるよう給付するもの

◆支給対象者

平成27年度の臨時福祉給付金支給対象者のうち平成28年度中に65歳以上となる者

◆支給額

一人30,000円（6月下旬に支給予定）

◆申請について

ご本人からの申請が必要です。

（申請受付開始…4月上旬予定）

* 申請受付等の日程については、検討中のため、詳細は未定です。3月中旬に広報又は回覧、町内放送でお知らせします。

* 対象者になると思われる世帯には、申請書を送付する予定です。

◆特殊詐欺に注意!!

この件について、厚生労働省から直接連絡することやATMの操作を依頼することはありません。不審な電話がかかったら、一度電話を切って、町民課又は警察へ連絡してください。

【問い合わせ先】

町民課 総務福祉係 ☎42・1113

町民課 総務福祉係 ☎42・1113

町民課 総務福祉係 ☎42・1113

町民課 総務福祉係 ☎42・1113

町民課 総務福祉係 ☎42・1113

ご存知ですか？民生委員・児童委員

生活上の心配ごと、困りごとをご相談ください

相談内容の秘密は守ります

1 民生委員・児童委員とは

地域住民の立場に立って地域の福祉を担うボランティアです。

2 民生委員・児童委員は

地域を見守り、地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役です。

3 主任児童委員とは

子どもや子育てに関する支援を専門に担当する民生委員・児童委員です。

松野町では、20人の民生委員・児童委員が各担当地区に分かれて活動しています。

* 詳しくは、随時掲載していきます。

自らも地域住民の一員として、担当の区域において高齢者や障がいのある人の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけなどを行っています。医療や介護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や経済的困窮による生活上の心配ごとなど、さまざまな相談に応じます。相談内容に応じて必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関とのつなぎ役になります。

民生委員・児童委員には法に基づく守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

【問い合わせ先】町民課 ☎42-1113

「春季全国火災予防運動」

火災が多発する時季を迎えるに当たり、火災の発生を防止し、高齢者等を中心とする死者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的として、全国一斉に春季全国火災予防運動が実施されます。

実施期間：3月1日(火)から3月7日(月)までの1週間

全国統一防火標語 「無防備な 心に火災が かくれんぼ」

○重点目標

- 1 住宅防火対策の推進
- 2 放火火災・連続放火火災防止対策の推進
- 3 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- 4 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- 5 多数の観客等が参加する行事に対する火災予防指導等の徹底
- 6 林野火災予防対策の推進



○住宅火災による死者の発生防止対策の要点

※住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

—3つの習慣・4つの対策—

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。



- ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。



- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。



- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。



- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。



- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。



平成27年中の火災は、過去最少となりました。

平成27年中に発生した火災は、昭和54年の広域消防発足以降最少の34件でした。

これは、住民の皆さんが、日頃から防火に対して高い関心を持ち、努力した結果だと思えます。

今後とも火の取り扱いには十分注意して、火災のない安全な街づくりをしましょう。

火災から大切な家族と財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

※平成23年6月1日から、すべての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務づけられています。

<宇和島税務署からのお知らせ>

○お済みですか 確定申告

確定申告は、もうお済みですか。まだ済んでいない人は、お急ぎください。

期限を過ぎて申告や納税をすると、本税のほかに加算税や延滞税が必要になる場合がありますのでご注意ください。

国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）の「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に従って該当項目を入力することにより、所得税及び復興特別所得税、贈与税、消費税及び地方消費税の申告書や青色申告決算書などが作成できます。作成した申告書は、A4サイズの普通紙に印刷して郵送等で税務署に提出することができます。

また、便利なe-Taxを利用して送信することもできます。

※ 所得税の確定申告書作成コーナーに、給与所得者又は公的年金所得者の人へ向けて、初めてでも操作しやすい作成画面を新設しましたので、是非ご利用ください。

※ e-Taxを利用する場合は、事前準備が必要です。

詳しくは、e-Taxホームページ（<http://www.e-tax.nta.go.jp>）をご覧ください。

※ 書面により提出する場合の確定申告書用紙や収支内訳書用紙などは、国税庁ホームページからダウンロードができますのでご利用ください。

○復興特別所得税の記載漏れにご注意ください

確定申告書を提出される全ての人（還付申告の人も含みます。）は、「復興特別所得税」欄の記載が必要になります。

○申告と納税は期限内に

確定申告による申告と納税の期限は次のとおりです。

期限内に申告と納税をお済ませください。

所得税及び復興特別所得税 3月15日(火)

贈与税 3月15日(火)

消費税及び地方消費税 3月31日(木)

所得税及び復興特別所得税と消費税及び地方消費税は、期限内に「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」を提出することにより、振替納税を利用することができます。

振替納税をご利用の人は、届け出た預貯金口座の残高を確認してください。

振替日 所得税及び復興特別所得税 4月20日(水)

消費税及び地方消費税 4月25日(月)

ご不明な点があれば、お気軽にお問い合わせください。

宇和島税務署 宇和島市堀端町1番38号

代表電話 22-4511

（電話をおかけいただくと、自動音声でご案内しますので、案内に従って、ご用件の番号を選択してください。）

『固定資産税』こんなときには届出をお願いします

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税される税金です。次の場合は、必ず届出をしてください。

●建物を新築・増築したとき

住宅等を新築・増築し、12月31日までに完成した場合は、翌年度の固定資産税の対象となるため、家屋調査が必要になります。調査が済んでいない人は、連絡をしてください。

●建物を取り壊したとき

12月31日までに建物の一部又は全部を取り壊した場合は、届出をお願いします。取り壊した建物については、翌年度から固定資産税の対象外となりますが、届出がないと課税の対象となることがあります。早めの届出をお願いします。

●所有者が死亡したとき

固定資産の所有者が亡くなった年の12月31日までに相続登記が済んでいない場合は、「相続人代表者指定届」を提出してください。相続人代表者に納税通知書などの関係書類を送付します。

【問い合わせ先】 町民課固定資産税担当 ☎42-1112

3月の森の国行事予定表

日	曜日	予 定	当……休日当番医 可……可燃物回収日 不……不燃物回収日 古……古紙類回収日
1	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
2	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
3	木		不松丸・吉野・蕨生・奥野川
4	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野・蕨生・奥野川
5	土		
6	日	当ますだクリニック ☎23-6611 当笹岡内科 ☎24-3886	当山下小児科 ☎23-0055 当岩村外科胃腸科 ☎52-3111
7	月		可葛川以外町内全域
8	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒
9	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
10	木		不松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
11	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
12	土		
13	日	当しませ医院 ☎27-1888 当わたなべハートクリニック ☎25-1717	当こばやし小児科 ☎23-1150 当鈴木整形外科・外科 ☎52-0104
14	月		可葛川以外町内全域
15	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒・上家地
16	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
17	木	中学校卒業式	不松丸・吉野・蕨生・奥野川
18	金		可葛川以外町内全域 古松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
19	土	森の国ぽっぱ温泉リニューアル／ぽっぱ音楽祭	
20	日	軽トラ市／松丸駅前	当鎌野病院 ☎24-6611 当沖循環器科内科 ☎25-3335 当こおり小児科 ☎24-5633 当町立北宇和病院 ☎45-1221
21	月	当友松外科・胃腸科 ☎22-0410 当吉田内科泌尿器科医院 ☎25-1330	当やくしじこどもクリニック ☎24-1386 当松野町国保中央診療所 ☎42-0707 可葛川以外町内全域
22	火		不豊岡・延野々・富岡・目黒
23	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
24	木	町内小学校卒業式	不松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
25	金	町内小・中学校修了式	可葛川以外町内全域 古松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川
26	土	えひめいやしの南予博2016開幕	
27	日	まつのでフリマ・ファーマーズマーケット／虹の森公園	当河野整形外科クリニック ☎22-1822 当くきた内科クリニック ☎26-2260 当上田小児科・外科 ☎25-0100 当水谷医院 ☎52-0144
28	月		可葛川以外町内全域
29	火	町内保育園卒園式	不豊岡・延野々・富岡・目黒
30	水		可上家地以外町内全域 古豊岡・延野々・富岡・目黒
31	木		不松丸・吉野（葛川除く）・蕨生・奥野川